

農地所有適格法人報告書

記載例

事業期間 自 令和〇〇年〇〇月〇〇日
 至 令和〇〇年〇〇月〇〇日
法人の事業年度を記入してください

農業委員会に提出する日付を記入してください
 ※法人の事業年度終了後、3ヶ月以内に提出する必要があります
 令和〇〇年〇〇月〇〇日

つがる市農業委員会会長 様

代表者印の押印は不要です(令和3年9月から押印廃止)

主たる事務所の所在地 ○○○○○○○○○○○○○○○○○

名称及び代表者氏名 株式会社○○○○○○○○○○
 代表取締役 ○○○○○○

電話番号 ○〇 - ○〇〇〇 FAX ○〇 - ○〇〇〇

代表者携帯 ○〇〇〇 - ○〇〇〇 - ○〇〇〇

下記のとおり農地法第6条第1項の規定に基づき報告します。

複数の市町村に経営地がある場合は、すべて合計した面積をご記入ください

1 法人の概要

法人の名称及び代表者の氏名	株式会社○○○○○ 代表取締役 ○○○○○				
主たる事務所の所在地	○○○○○○○○○○○○○○○○○○				
経営面積 (ha)	市町村	田 (ha)	畑 (ha)	採草放牧地 (ha)	合計 (ha)
	つがる市	〇〇	〇	〇	〇〇
	〇〇町	〇〇	〇	〇	〇〇
	合計	〇〇			〇〇
	法人形態	株式会社			

**要件:事業要件
 農業(農業関連事業を含む)の売上高が、総売上高の過半を超えること**

「記載要領」の「2」をご参照ください

2 農地法第2条第3項第1号関係

(1) 事業の種類

農業以外のもの全て記入

農 業		左記事業に該当しない事業の内容
生産する農畜産物	関連事業等の内容	
水稻、小麦、スイカ	〇〇の直売、農作業受託、加工販売 (無い場合は「なし」と記入)	〇〇〇〇、〇〇〇〇 (無い場合は「なし」と記入)

[要件]過去3年の農業の売上平均額が総売上高の平均額の過半になっていなければならない

無い場合は「0」と記入

(2) 売上高

年度	農 業	左記農業に該当しない事業
平成 〇〇 年度 3年前(実績)	〇,〇〇〇,〇〇〇	〇〇〇,〇〇〇
平成 〇〇 年度 2年前(実績)	〇,〇〇〇,〇〇〇	〇〇〇,〇〇〇
平成 〇〇 年度 1年前(実績)	今回の決算額 〇,〇〇〇,〇〇〇	〇〇〇,〇〇〇
令和 〇〇 年度 報告日の属する年(実績又は見込み)	(見込み) 〇,〇〇〇,〇〇〇	(見込み) 〇,〇〇〇,〇〇〇

これから1年間の見込み

3 農地法第2条第3項第2号関係

構成員全ての状況

(1) 農業関係者(権利提供者、常時従事者、農作業委託者、農地中間管理機構、地方公共団体、農業協同組合、投資円滑化法に基づく承認会社等)

氏名又は名称	議決権の数	構成員が個人の場合は以下のいずれかの状況				
		農地等の提供 (㎡)		農業への年間従事日数		農作業委託の内容
		権利の種類	面積	直近実績	見込み	
〇〇〇 〇〇〇	100	賃借権	3,000	260	260	権利提供、常時従事者
〇〇〇 〇〇〇	80			250	250	常時従事者
〇〇〇 〇〇〇	80			250	250	耕起、播種
〇〇〇 〇〇〇	30			250	250	常時従事者
〇〇〇 〇〇〇	14			150	150	常時従事者
〇〇〇 〇〇〇	10	賃借権	2,000	0	0	権利提供者
〇〇〇 〇〇〇	10			0	0	耕起・整地、播種、収穫
	324			1,160		

上表の中の「議決権の数」の合計数

議決権の数の合計

農業関係者の議決権の割合

その法人の行う農業に必要な年間総労働日数：

1,160 日

324

90

議決権の割合：過半数であること(要件)

(2) 農業関係者以外の者 ((1)以外の者)

氏名又は名称	議決権の数
〇〇〇 〇〇〇	36

議決権の数の合計

農業関係者以外の議決権の割合

36

10

上表の中の「農業への年間従事日数」(構成員全員)の合計日数

「常時従事者」の農業従事日数は「150日以上」であること

「名簿」の写しを添付してください

(留意事項)

構成員であることを証する書面として、組員名簿又は株主名簿の写しを添付してください。

なお、農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法(平成14年法律第52号)第5条に規定する承認要件: 議決権要件を認める農地所有適格法人である場合には、「その構成員が承認会社であることを証する書面として、組員名簿又は株主名簿の写しを添付してください。」

- ① 法人に農地を提供した個人
- ② 法人の農業常時従事者
- ③ 法人に基幹的な農作業を委託した個人
- ④ 中間管理機構または農協を通して法人に農地を貸し付けている個人
- ⑤ 農地中間管理機構、農協など
- ⑥ 農業法人投資育成事業を行う承認会社(投資円滑化法第10条)

4 農地法第2条第3項第3号及び4号関係

(1) 理事、取締役又は業務を執行する役員全ての状況

農作業：圃場での作業(肥培管理、草刈など)

氏名	住所	役職	農業への年間 従事日数		必要な農作業への 年間従事日数	
			直近実績	見込み	直近実績	見込み
〇〇〇 〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	代表取締役	260	260	220	220
〇〇〇 〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	取締役	250	250	200	200
〇〇〇 〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	取締役	250	250	200	200
要件：役員要件 ①理事の過半が農業(関連事業を含む)に常時従事(原則年間150日以上)する構成員であること。 ②「役員」または「重要な使用人」うち1人以上が、原則60日以上農作業に従事すること。	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	取締役	250	250	180	180
		取締役	150	150	60	60
		取締役	0	0	0	0
		取締役	0	0	0	0
「役員」の過半数が、常時従事(150日以上)であること。						

(2) 重要な使用人の農業への従事状況

「役員」または「重要な使用人」うち1人以上が、農業に従事(60日以上)していること。

氏名	住所	役職	農業への年間 従事日数		必要な農作業への 年間従事日数	
			直近実績	見込み	直近実績	見込み
下記の「説明書」に該当する場合のみ記入する						

((2)については、(1)の理事等のうち、法人の農業に常時従事する者(原則年間150日以上)であって、かつ、必要な農作業に農地法施行規則第8条に規定する日数(原則年間60日)以上従事する者がいない場合にのみ記載してください。)